

業務中の転倒災害に注意しましょう

転倒災害は最も多い労働災害で、全労働災害の20%強、60歳以上の高齢者の比率が約50%を占め、経験年数が5年以上の労働者が被災する割合も50%を超えています。また、被災者の60%が1ヶ月以上の休業を余儀なくされています。労働人口の高齢化により、転倒災害は年々増加傾向にあり、今後も死傷者数および発生率は増加することが予測されています。転倒は作業者が高齢になるほど身体強度や運動機能が低下するため、発生しやすくなります。転倒災害は、滑り・つまずき・踏み外しの3つの典型的なパターンに分けられます。いずれもちょっとした原因が大きな災害につながっています。

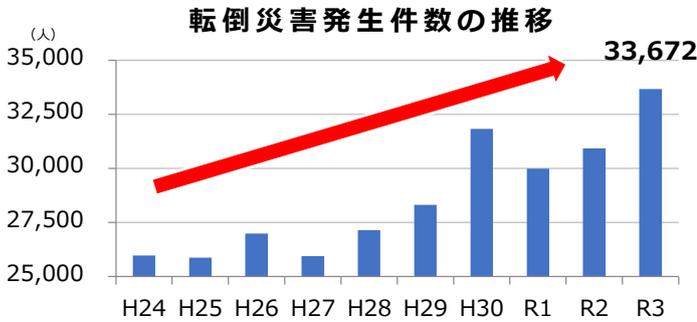
転倒災害を防止するためには、まず整理・整頓・清掃・清潔を心がけましょう。そのほかにも、設備管理面での対策や従業員ひとりひとりが時間に余裕を持って、滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行する、足元が見えにくい状態で作業しない等、作業時に意識すべきことがあります。危険源を見つけリスクを低減することで、転倒災害の発生を未然に防ぐことができます。

加えて、万が一災害が発生した際に迅速に対応し災害を最小限にとどめる体制を構築することも重要です。

転倒災害（業務中の転倒による重傷）に注意しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています。
 転倒災害は、被災しないよう労働者自身が注意することも必要です。

転倒災害（業務中の転倒による重傷、休業4日以上）の発生状況（令和3年）



転倒による怪我の態様

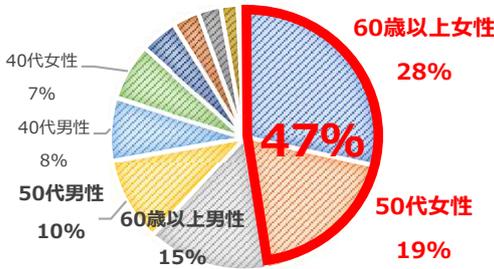
- ・骨折（約70%）
- ・打撲
- ・眼球破裂
- ・外傷性気胸 等

転倒災害による平均休業日数

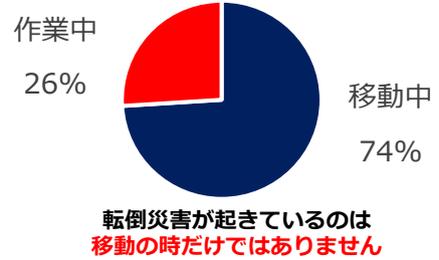
47日

※ 労働者死傷病報告による休業見込日数

性別・年齢別内訳



転倒したのは・・・



主な要因

(なし)	何も無いところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒 <small>会社から労働者への注意事項を記入しましょう（以下、取り組んでほしいところに記入願います。）</small>		コード等につまずいて転倒
	作業場・通路に放置された物につまずいて転倒		凍結した通路等で滑って転倒
	通路等の凹凸※につまずいて転倒 ※数mm程度のもの		こぼれていた水、洗剤、油等で滑って転倒
	作業場や通路以外の障害物(車止め等)につまずいて転倒		水場（食品加工場等）で滑って転倒
	設備、什器に足を引っかけて転倒		雨で濡れた通路等で滑って転倒

加齢等による転倒リスク・骨折リスク

- 一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります → 「ロコチェック」
- 現役の方でも、たった一度の転倒で寝たきりになることも → 「たった一度の転倒で寝たきりになることも。転倒事故の起こりやすい箇所は？」（内閣府ウェブサイト）
- 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します
 → 対象者は市町村が実施している「骨粗鬆症健診」を受診しましょう



ロコチェック



内閣府ウェブサイト



労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を防止しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています
事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を講じなければなりません

「つまずき」等による転倒災害の原因と対策

- (なし) 何もないところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒 (27%)
➢ 転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入 (★)
-  作業場・通路に放置された物につまずいて転倒 (16%)
➢ バックヤード等も含めた整理、整頓 (物を置く場所の指定) の徹底
-  通路等の凹凸につまずいて転倒 (10%)
➢ 敷地内 (特に従業員用通路) の凹凸、陥没穴等 (ごくわずかなものでも危険) を確認し、解消
-  作業場や通路以外の障害物 (車止め等) につまずいて転倒 (8%)
➢ 適切な通路の設定
➢ 敷地内駐車場の車止めの「見える化」
-  作業場や通路の設備、什器、家具に足を引っかけて転倒 (8%)
➢ 設備、什器等の角の「見える化」
-  作業場や通路のコードなどにつまずいて転倒 (7%)
※引き回した労働者が自らつまずくケースも多い
➢ 転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に遵守を徹底させる



「滑り」による転倒災害の原因と対策

-  凍結した通路等で滑って転倒 (25%)
➢ 従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マット等を設置する (★)
-  作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等により滑って転倒 (19%)
➢ 水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。
(清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してからの開放の徹底)
-  水場 (食品加工場等) で滑って転倒 (16%)
➢ 滑りにくい履き物の使用 (労働安全衛生規則第558条)
➢ 防滑床材・防滑グレーチング等の導入、摩耗している場合は再施工 (★)
➢ 隣接エリアまで濡れないよう処置
-  雨で濡れた通路等で滑って転倒 (15%)
➢ 雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う



(★) については、高年齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」(補助率1/2、上限100万円)を利用できます

中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます

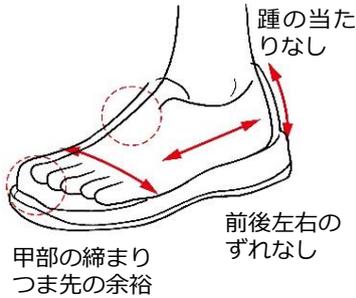
職場での **転倒** にご注意ください！

転倒予防のために 適切な「靴」を選びましょう

サイズ

靴と足はフィットして
いますか？

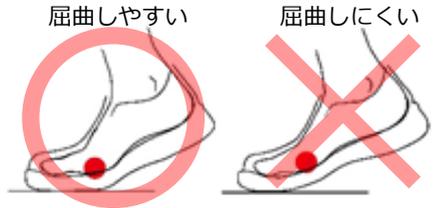
足に合った靴は疲労の
軽減、事故の防止に
つながります。



屈曲性

親指から小指の
付け根を適度に
曲げられますか？

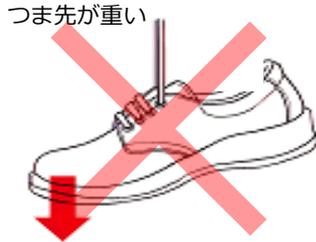
靴の屈曲性が悪いと、疲労の蓄積、擦り足になり
やすく、つまずきの原因となります。



重量バランス

靴の前後の重さの
バランスは
とれていますか？

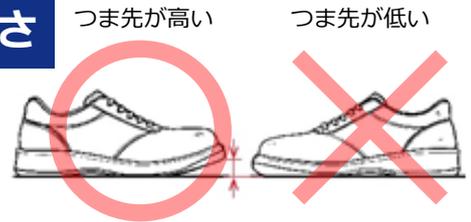
靴の重量がつま先部に偏っていると、歩行時に
つま先部が上がりやすく、つまずきやすくなります。



つま先部の高さ

つま先から床面
まで一定の高さ
がありますか？

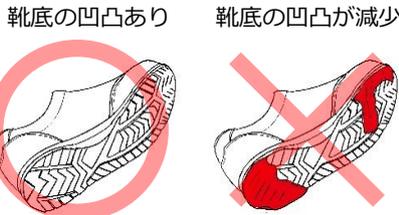
つま先の高さが低いと、ちょっとした段差につま
ずきやすくなります。



靴底の減り具合

靴底がすり減って
いませんか？

靴底の減りが大きい
靴は、滑りやすくなります



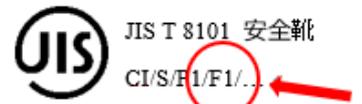
耐滑性の有無

靴の滑りにくさを確認していますか？

耐滑性を有する靴は、以下の箇所で確認できます。

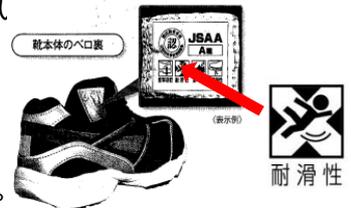
■安全靴の場合

個装箱のJISマーク
表示の近くに「F1」
または「F2」の表示
があるか確認してください



■プロスニーカーの場合

靴のべる裏面の表示に、
耐滑性のピクト表示が
あるかを確認してください。



その他の性能

■静電気帯電防止性

静電気帯電による放電着火
の防止と低電圧で
の靴底からの感電
防止性能



■かかと部の衝撃 エネルギー吸収性

かかとのクッション
性に関係し、かかと部の
疲労防止性能



■耐踏抜き性

釘などの鋭利なもの
から足裏を防護する
性能



STOP！転倒災害プロジェクト

厚生労働省と労働災害防止団体は、労働災害のうちで最も件数が多い
「転倒災害」を減少させるため、「STOP！転倒災害プロジェクト」
を推進しています。

STOP！ 転倒

検索

